

1. 議事日程（令和6年第4回北広島町議会定例会）

令和6年12月6日
午前10時開会
於 議 場

日程第1		会議録署名議員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3		諸般の報告
日程第4	議案第78号	北広島町地域づくりセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
日程第5	議案第79号	北広島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
日程第6	議案第80号	北広島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
日程第7	議案第81号	北広島町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
日程第8	議案第82号	北広島町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
日程第9	議案第83号	北広島町営住宅設置、整備及び管理条例の一部を改正する条例
日程第10	議案第84号	北広島町教職員住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例
日程第11	議案第85号	第3期北広島町総合戦略の策定について
日程第12	議案第86号	北広島町過疎地域持続的発展計画の一部変更について
日程第13	議案第87号	令和6年度北広島町一般会計補正予算（第6号）
日程第14	議案第88号	令和6年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第15	議案第89号	令和6年度北広島町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第16	議案第90号	令和6年度北広島町電気事業特別会計補正予算（第2号）
日程第17	議案第91号	令和6年度北広島町診療所特別会計補正予算（第2号）
日程第18	議案第92号	令和6年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第19	議案第93号	令和6年度北広島町下水道事業会計補正予算（第2号）

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 亀 岡 純 一	2 番 伊 藤 立 真	3 番 敷 本 弘 美
4 番 中 村 忍	5 番 佐々木 正 之	7 番 美 濃 孝 二
8 番 梅 尾 泰 文	9 番 伊 藤 淳	10 番 服 部 泰 征
11 番 宮 本 裕 之	12 番 湊 俊 文	

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	箕 野 博 司	副 町 長	畑 田 正 法	教 育 長	増 田 隆
芸北支所長	村 竹 明 治	大朝支所長	矢 部 芳 彦	豊平支所長補佐	槇 本 妙 子
危機管理課長	川 手 秀 則	総務課長補佐	田 村 智 行	財政政策課長	国 吉 孝 治
管 財 課 長	高 下 雅 史	まちづくり推進課長	小 椿 治 之	税 務 課 長	植 田 優 香
町民保健課長	迫 井 一 深	福祉課長	細 居 治	こども家庭課長	芥 川 智 成
環境生活課長	出 廣 美 穂	農林課長	宮 地 弥 樹	商工観光課長	大 本 賢一郎
建 設 課 長	竹 下 秀 樹	消 防 長	笠 道 宏 和	教育課長	植 田 伸 二
会計管理者	大 畑 紹 子				

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 三 宅 克 江 議会事務局 田 邊 五 月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） おはようございます。議場内においてマスクの着用は自由とすることにしております。本会議における提案説明や質疑、答弁を行う際はマイクを立ててからはっきりと発言するように努めてください。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第4回北広島町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（湊俊文） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、敷本議員、4番、中村議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（湊俊文） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日12月6日から18日までの13日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（湊俊文） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月18日までの13日間に決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第3 諸般の報告

○議長（湊俊文） 日程第3、諸般の報告をいたします。議長報告はあらかじめ配付したとおりですが、その中から3点ほど申し添えます。10月25日、広島県内陸部振興対策協議会で広島県に対し要望活動を行い、北広島町としては引き続き主要地方道千代田八千代線畑地区と広域営農団地農道西宗今田間の2か所の早期整備を要望いたしました。11月13日、NHKホールで開催された第68回町村議会議長全国大会において、国に対し、令和7年度の予算編成及び施策の策定に当たっては、今回の要望を踏まえるよう強く要請することを決議し、また東日本大震災及び令和6年能登半島地震等からの復旧・復興、原子力発電所事故への対応及び防災減災対策の確立を求める特別決議と、少子化対策の推進及び東京一極集中の是正を求める特別決議をいたしました。11月18日、日本消防会館で開催された全国過疎地域連盟第58回総会において、令和7年度過疎対策関係政府予算、施策に関する決議が全会一致で可決されましたことを報告いたします。次に、本定例会までに受理した請願・陳情は別紙請願・陳情受付簿のとおり、会議規則第92条の規定により所管の常任委員会に付託をいたします。次に配付のとおり、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が提出されております。以上で議長報告を終わります。次に、町長から行政報告の申出がありますので、これを許します。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは行政報告をいたします。まず、財政政策課関係であります。10ページをお願いします。広島県内陸部振興協議会の活動であります。先ほど議長からも紹介がありましたので、県要望のほうは省略をさせていただきます。11月に国・地方機関要望活動ということで、防衛省中国四国防衛局、国土交通省中国地方整備局に要望活動をしたところがあります。また、中央要望活動としては11月12日に、これは何班かに分かれて活動しましたが、私は文部科学省とこども家庭庁に行かせてもらいました。主には、子育て支援などについて要望を行いました。また、国会議員の先生方等も、10月、11月では何度も要望活動をさせていただいたところでございます。次に11ページをお願いします。まちづくり懇談会、旧町単位で10月に行っております。内容としては、地域公共交通の取組、ゼロカーボンタウンの取組、今後の火葬場のあり方、新たな森林資源活用ビジョンについて、それから、米どころ北広島町の取組についてなど説明をさせていただいて、皆さんからご意見等いただいたところでございます。次に16ページ、まちづくり推進課の関係でございます。20ページをお願いします。スポーツ推進事業として、北広島町どん北カップ中学生ソフトテニス大会を8月に開

催をいたしました。男子10チーム、女子16チーム、合計26チームが参加してもらいました。人数では230人の中学生が参加をしてくれました。それと下のほうであります、ソフトテニス女子K I T A H I R O S H I M A C U Pを実施をしました。10月12日、13日であります。豊平総合運動公園の体育館で実施をしました。国内でトップクラスのチームと、それから韓国からのチーム、8チーム16ペアが参加して、選手の数でいうと32人参加をしてくれました。世界でもトップクラスの選手たちがしっかり競技で見応えのある試合を見せていただきました。町民保健課の関係です。23ページ、元気づくり推進事業であります。集会所コースと元気リーダーコース、合わせて現在64会場で実施をしております。今年度10月末までの合計の参加者延べ人数が1万4649人ということで、多くの方に頑張ってもらっております。福祉課関係、26ページをお願いします。広島県民生委員児童委員研修大会ということで、これまでコロナ禍で休止をしておりましたけども、今年度から再開したということでもあります。本町からは56人の民生委員児童委員が参加して研修を受けていただいたところでもあります。広島グリーンアリーナ体育館のほうで開催されております。27ページ、介護予防普及啓発事業として、これまで4月から10月までの開催、開催の回数が30回、それから参加人数は418人ということで参加いただいております。また認知症総合支援事業としても、下段のほうに書いてありますが、町内8か所で実施をしていただいております。4月から10月までの開催回数が60回、それから参加延べ人数が1016人ということで、頑張って開催をしていただいております。29ページ、こども家庭課の関係であります。ネウボラ事業として、一番下ですけれども、命の授業ということで、町内5つの中学校がございしますが、この3年生を対象に、命の大切さや性の正しい知識、結婚・妊娠・子育て等をテーマとした命の授業を開催をさせていただきました。34ページ、環境生活課の関係であります。カーボンニュートラル推進事業として、北広島町ゼロカーボントウン推進加速化事業を実施をしております。11月20日現在で延べ件数が105件、執行見込額の本年度予算執行率が75.8%ということで、かなり実施をしていただいております。次に農林課の関係です。37ページをお願いします。令和7年産の主食用米生産の目安についてであります。今年度は、面積が1876ヘクタールでしたけども、来年度の目安として2020ヘクタール、144ヘクタールほど増えるということでございます。その下、新規就農総合対策事業でありますけども、令和5年度から6年度の町の認定研修生は4人、令和6年度から7年度の町の認定研修生が1人ということで、合計5人の研修生が今頑張ってくれているところでもあります。研修作物としては個人ごとに違いますが、ミニトマトや水稻やハウレンソウというところで研修を受けてくれています。38ページをお願いします。鳥獣被害対策についてであります。有害鳥獣捕獲実績、これも4月からこの10月までの累計でありますけども、今年度イノシシが465頭、シカが762頭、10月までに捕獲をしたということでございます。次に商工観光課の関係であります。42ページをお願いします。農山村体験事業でございます。この秋には県内小学校から2校、県外からの修学旅行として5校受け入れておりますが、この最後のところ、参考ということで書いておりますけれども、今年度の合計としては、県内小学校15校394人、修学旅行、小学校1校91人、中学校9校796人、高等学校2校145人、インバウンドが2団体95人ということで、合わせると75校と2団体で1521人の受入れを行ったということになります。これもしっかりこれからも伸ばしていきたいというふうに思っております。私からの報告は以上であります。教育委員会関係については教育長から

報告をいたします。

○議長（湊俊文） 増田教育長。

○教育長（増田隆） 教育課のほうから行政報告をいたします。46ページをお願いいたします。

学校教育活動では、丸の4つ目、コミュニティスクール学校運営協議会ですが、記載の日程でこのように行っております。続いて、学校部活動の地域移行に係る情報意見交換会、10月7日に開催しました。これも今継続して取組中でございます。その下、山県郡小学校陸上記録会、10月11日、Kumahiraparkで行いました。47ページをお願いします。上から3つ目ではありますが、教育支援委員会を開催しました。10月31日と11月21日の2回行っております。中身は、支援の必要な児童生徒の就学先を審議するという中身でございます。その下、交通安全プログラム通学路合同点検を実施しました。11月1日に15か所の点検を行っております。下においていただいて、安全・安心な学校施設、大朝小学校体育館、大朝学校給食共同調理場解体工事の設計業務に着手をしております。詳細については以下のとおりでございます。社会教育管理運営事業では、第46回中国・四国社会教育研究大会徳島大会、11月28日、29日、あわぎんホールで行われました。これに参加をしております。それから、北広島ふるさと夢プロジェクト、6年生の夢プロ事業では、「夢と希望を乗せて、ロケットを飛ばそう」ということで、9月25日、Kumahiraparkで植松電気代表取締役社長の植松先生に来ていただいて、ロケットを作って飛ばして、それから植松先生のお話を聞くという会で、6年生124人が参加をしました。同じく、4年生の「お宝発見」については記載のとおりです。続いて2020年東京オリンピックホストタウン推進事業では、ドミニカ共和国・日本外交樹立90周年記念 ドミニカ共和国大使館・カープ・北広島町ということで友好親善交流イベント、9月27日、広島市の留学生会館とマツダスタジアムで、小学校・義務教育学校の1年生から6年生と保護者101名が参加をして留学生と交流をしたり、カープの試合を見たりということをやらせていただきました。同じく、その下ですが、ドミニカ共和国生徒来町及び交流ということで、11月17日、18日、そばまつり、芸北高原まつり、芸北分校の芸分祭、それから芸北中学校、北広島町まちづくりセンター、千代田高校、神楽を見たり、神楽の衣装を着たりと、いろんなことをして交流を深めました。図書館運営事業については、鬨光の自画像展、それから古本市等行っております。それから芸術文化振興事業では、第17回鬨光記念北広島町児童生徒自画像展の関連事業ということで、48ページから49ページに係るところで取組を行っております。49ページにありますように、東京国立近代美術館には賞を取った3人の児童生徒が行っております。それから、奨励賞に選ばれた11人の児童生徒は、広島県立美術館のほうへ招待をしております。なお、記載はしていませんが、長年にわたる自画像の取組が評価をされて、2024年度第55回博報賞の功労賞をいただきました。全国で6団体の中の一つに選んでいただいて、17年間にわたる自画像の取組が評価されたということで、11月8日に東京の日本工業倶楽部会館にて授賞式に参加をしております。もとへ戻ります。文化財保護管理事業、収蔵庫等管理運営事業についてはそこに記載のとおり、芸北高原の自然館事業についても記載のとおり実施をしております。以上でございます。

○議長（湊俊文） これをもって諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第78号 北広島町地域づくりセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長（湊俊文） 日程第4、議案第78号、北広島町地域づくりセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは議案第78号につきまして概要を説明します。議案集4ページをお願いします。議案第78号 北広島町地域づくりセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、北広島町豊平地域づくりセンターの建て替えによる使用料の改定に伴い、条例の一部を改正することについて町議会に提案するものです。詳細につきましては担当から説明します。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 議案第78号 北広島町地域づくりセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして、まちづくり推進課からご説明いたします。議案集4ページをお願いいたします。現在建設中の北広島町豊平地域づくりセンターは、今月12月に完成、その後、豊平支所内にある図書館分館の新センターへの引っ越しを行い、令和7年2月3日にプレオープンし、図書館分館業務を再開、令和7年4月1日から正式オープンを予定しております。今回、プレオープンに合わせて使用料の改正を提案させていただくもので、施行日を令和7年2月1日としております。利用料金の設定につきましては、旧豊平地域づくりセンターの同等の部屋と面積を考慮し、同等料金になるよう設定しております。これでまちづくり推進課からの説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） これをもって提案理由の説明を終わります。本案については、後日、審議採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第79号 北広島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例から

日程第8 議案第82号 北広島町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

○議長（湊俊文） 日程第5、議案第79号、北広島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例から、日程第8、議案第82号、北広島町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例までの4議案を一括議題とします。以上4議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは議案第79号から議案第82号につきまして、一括して概要を説明します。議案集7ページをお願いします。議案第79号、北広島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する条例の改正に伴い、

条例の一部を改正することについて町議会に提案するものです。議案集の79ページをお願いします。議案第80号、北広島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、条例の一部を改正することについて町議会に提案するものです。議案集の104ページをお願いします。議案第81号、北広島町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い条例の一部を改正することについて町議会に提案するものです。議案集の118ページをお願いします。議案第82号、北広島町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴い条例の一部を改正することについて町議会に提案するものです。以上詳細につきましては担当から説明いたします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 議案第79号、北広島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について福祉課からご説明いたします。議案集7ページをお願いします。今回提案させていただきました一部改正条例は、介護保険法及び指定介護居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行により関係省令の一部改正が行われ、地域密着型サービス事業所の基準が変更となったため、本条例の一部を改正するものです。続きまして、議案第80号、北広島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。議案集79ページをお願いします。本条例の一部改正条例も同様に関係省令の一部改正が行われ、地域密着型介護予防サービス事業所の基準が変更となったため、本条例の一部を改正するものです。続きまして、議案第81号、北広島町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。議案集104ページをお願いします。本条例の一部改正条例も同様に関係省令の一部改正が行われ、介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準が変更となったため本条例の一部を改正するものです。続きまして、議案第82号、北広島町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。議案集118ページをお願いします。本条例の一部改正条例も同様に関係省令の一部改正が行われ、居宅介護支援事業所の基準が変更となったため本条例の一部を改正するものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） これをもって提案理由の説明を終わります。以上4議案については、後日審議採決を行います。

日程第 9 議案第 8 3 号 北広島町営住宅設置、整備及び管理条例の一部を改正する条例から

日程第 10 議案第 8 4 号 北広島町教職員住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

○議長（湊俊文） 日程第 9、議案第 8 3 号、北広島町営住宅設置、整備及び管理条例の一部を改正する条例から、日程第 10、議案第 8 4 号、北広島町教職員住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例までの 2 議案を一括議題とします。以上 2 議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは議案第 8 3 号から議案第 8 4 号につきまして一括して概要を説明します。議案集 132 ページをお願いします。議案第 8 3 号、北広島町営住宅設置、整備及び管理条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、北広島町営住宅等長寿命化計画に基づき、一部住宅を老朽化により用途廃止し、除却することに伴い、条例の一部を改正することについて町議会に提案するものです。議案集 134 ページをお願いします。議案第 8 4 号、北広島町教職員住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、老朽化が著しく、また交通網の整備などにより、近年入居がない豊平教職員住宅について、教職員住宅としての用途を廃止することに伴い、条例の一部を改正することについて町議会に提案するものです。以上、詳細につきましては各担当から説明いたします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 北広島町営住宅設置、整備及び管理条例の一部を改正する条例について建設課から説明いたします。議案集の 132 ページをお願いいたします。改正の理由は、町営今田団地について、町営住宅としての用途を廃止するために別表 1 から当該住宅を削除するものです。用途を廃止する住宅今田団地は、昭和 47 年度に建設された簡易耐火平家が 8 戸、昭和 48 年度に建設された簡易耐火平家 3 戸の計 11 戸でございます。当該住宅は、北広島町営住宅等長寿命化計画の中で廃止と位置づけており、平成 30 年度から入居者募集を停止していたところ、令和 6 年 9 月に入居者全員の退去が完了したことにより用途を廃止するものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 議案第 8 4 号、北広島町教職員住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について教育課から説明します。議案集 134 ページをお願いします。提案の理由でございます。まず、条例第 3 条中、北広島町立小中学校を義務教育学校の設置に伴い、北広島町立学校に改正します。続いて、別表中、令和 4 年 3 月議会議決の芸北教職員住宅 1 号棟、2 号棟、3 号棟の譲渡手続に伴い、4 号棟、5 号棟地籍の分筆登記を行ったため、別表、所在地表示を改正します。議案集 135 ページをお願いします。平成 5 年度に建築し、老朽化が著しく、また道路交通網の整備などにより、近年入居がない豊平教職員住宅の 1 号棟、2 号棟について教職員住宅としての用途を廃止し、地域における有効活用を図るため、条例の一部改正について町議会に提案するものです。用途を廃止するため、条例別表中、豊平教職員住宅 1 号棟、2 号棟を削除いたします。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） これをもって提案理由の説明を終わります。以上 2 議案については、後日審議採決を行います。



~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 1 議案第 8 5 号 第 3 期北広島町総合戦略の策定についてから

日程第 1 2 議案第 8 6 号 北広島町過疎地域持続的発展計画の一部変更について

○議長（湊俊文） 日程第 1 1、議案第 8 5 号、第 3 期北広島町総合戦略の策定についてから、日程第 1 2、議案第 8 6 号、北広島町過疎地域持続的発展計画の一部変更についてまでの 2 議案を一括議題とします。以上 2 議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは議案第 8 5 号から議案第 8 6 号につきまして一括して概要を説明します。議案集 1 3 7 ページをお願いします。議案第 8 5 号、第 3 期北広島町総合戦略の策定について説明します。本案は、令和 6 年度末をもって現行の第 2 期北広島町総合戦略が終了するため、第 3 期北広島町総合戦略の策定について町議会の議決を求めるものです。議案集 1 3 9 ページをお願いします。議案第 8 6 号、北広島町過疎地域持続的発展計画の一部変更について説明します。本案は、北広島町過疎地域持続的発展計画について計画の一部を変更する必要があるため、議会の議決を求めるものです。詳細につきましては担当から説明します。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 議案第 8 5 号、第 3 期北広島町総合戦略の策定につきまして、財政政策課からご説明申し上げます。議案集 1 3 7 ページをお願いいたします。令和 2 年 4 月策定の第 2 期北広島町総合戦略につきまして、令和 6 年度末で計画期間が終了することから、新たに第 3 期北広島町総合戦略を策定することについて議会の議決を求めるものでございます。現在の計画、第 2 期北広島町総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 1 0 条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略であり、国及び県の総合戦略を勘案して策定しております。北広島町長期総合計画や各分野個別計画との整合を図りながら、地方創生に向けた重点施策を取りまとめたもので、行政や住民の皆様をはじめとした町全体で推進する計画と位置づけているものでございます。今回策定する第 3 期北広島町総合戦略は、国の総合戦略であるデジタル田園都市国家構想総合戦略との整合を図り、第 2 期北広島町総合戦略の目標・施策を引き継ぎつつも本町が取組を進めているデジタルの力の活用や、ゼロカーボンタウン推進事業を新たに追加。さらに、第 2 次北広島町長期総合計画改訂版との整合を図った内容となっております。策定に当たりましては、2 回のまちづくり総合委員会を開催し、審議等を行い、その後、パブリックコメントを実施いたしております。計画期間につきましては、長期総合計画との整合を図るため、令和 7 年度から令和 8 年度の 2 年間としております。以上で第 3 期北広島町総合戦略の策定についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。続きまして、議案第 8 6 号、北広島町過疎地域持続的発展計画の一部変更につきまして、ご説明を申し上げます。議案集 1 3 9 ページをお願いいたします。令和 3 年度から令和 7 年度の計画期間で策定しております北広島町過疎地域持続的発展計画につきまして計画の一部を変更することから、計画変更について議会の議決を求めるものでございます。今回、計画変更の内容としましては、目次や文言の修正、記載内容の時点修正のほか、新たな事業の追加、北広島町火葬場整備計画策定による内容の修正、ゼロカーボンタウン推進事業に関する事項の追記などでございます。なお、変更箇所につきましては、1 4 0 ページ以降の新旧対照表でもご確認い

ただけますので、ご確認いただければと思います。以上で北広島町過疎地域持続的発展計画の一部変更についての説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（湊俊文） これをもって提案理由の説明を終わります。以上２議案については、後日審議採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第１３ 議案第８７号 令和６年度北広島町一般会計補正予算（第６号）から

日程第１９ 議案第９３号 令和６年度北広島町下水道事業会計補正予算（第２号）

○議長（湊俊文） 日程第１３、議案第８７号、令和６年度北広島町一般会計補正予算第６号から、日程第１９、議案第９３号、令和６年度北広島町下水道事業会計補正予算第２号までの７議案を一括議題とします。以上７議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは令和６年度補正予算の概要について一括して説明します。令和６年度補正予算書の３ページをお願いします。議案第８７号、令和６年度北広島町一般会計補正予算第６号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億３０００万円を追加し、予算の総額を１６８億５８００万円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、研修宿泊センターグリーンヒルおおあさ大規模改修事業の実施、農林水産施設６年発生災害への対応に係る費用などを計上しております。なお、人件費につきまして人事院勧告などによる人件費の補正を行っております。繰越明許費補正は、第２表に追加４事業を、債務負担行為補正は、第３表に追加１事業を、地方債補正は第４表に目的別に計上しております。次に、補正予算書の７２ページをお願いします。議案第８８号、令和６年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算第３号です。本案は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１８００万円を追加し、予算の総額を２２億５２００万円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、一般被保険者高額療養費の追加などを計上しております。次に、補正予算書の８９ページをお願いします。議案第８９号、令和６年度北広島町介護保険特別会計補正予算第２号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１８０万円を減額し、予算の総額を３１億３８２０万円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、居宅介護サービス給付費の減額などを計上しております。次に補正予算書の１０５ページをお願いします。議案第９０号、令和６年度北広島町電気事業特別会計補正予算第２号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額は変更しませんが、歳入予算においては、電気使用料の減による調整などを、歳出予算においては消費税納付金の減による調整などを計上しております。次に、補正予算書の１１７ページをお願いします。議案第９１号、令和６年度北広島町診療所特別会計補正予算第２号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２００万円を追加し、予算の総額を１億７１００万円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、人件費の追加などを計上しております。次に、補正予算書の１３１ページをお願いします。議案第９２号、令和６年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算第１号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５１０万円を追加し、予算の総額を３億６６１０万円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、広域連合への保険料等負担金の追加などを計上しております。続きまして、令和６年度北広島町下水道事業会計補正予算書第２号の１ページをお願いします。議

案第93号、令和6年度北広島町下水道事業会計補正予算第2号です。本案は収益的収入において既決の収入予定額に2000万円を追加し、収入予定額を10億3250万3000円とし、収益的支出において、既決の支出予定額に922万4000円を追加し、支出予定額を10億3131万1000円とするものです。資本的収入においては、既決の収入予定額から2000万円を減額し、収入予定額を2億6122万5000円とするものです。また、第4条においては、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正として、既決の予定額から77万6000円を減額し、3585万9000円に改めるものです。今回予算補正を行う主な内容は、消費税納付金の増などによる補正を行っております。以上各会計の詳細につきましては各担当から説明を行います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 議案第87号、令和6年度北広島町一般会計補正予算第6号につきまして財政政策課からご説明申し上げます。資料の令和6年度12月補正予算の概要及び主要施策をお願いいたします。今回の補正におきまして、一般会計の補正額は2億3000万円の増額補正で、補正後の予算額は168億5800万円となります。編成上のポイントとしましては、研修宿泊センターグリーンヒルおおあさ大規模改修事業の実施、農林水産施設6年発生災害への対応でございます。本表下段には、一般会計、特別会計の当初予算からの補正の状況、累計額などを掲載しております。それでは内容についてご説明いたします。次ページのⅢ、12月補正予算、主要施策等一覧表をご覧ください。今回補正を行う主な事業について、第2次北広島町長期総合計画改訂版の施策分野に沿って記載しております。なお、表中右端に予算書計上のページを記載しておりますので、後ほど予算書と一緒にご覧いただければと思います。施策分野Ⅰ．活力ある産業の創造と成長では、有害鳥獣駆除事業における被害防止協議会補助金239万1000円の追加、農業基盤整備事業における芸北地域農道整備事業負担金1690万円の減額などを、施策分野Ⅱ．にぎわいと活気に満ちたまちづくりでは、放課後児童クラブ運営事業における民間児童クラブ補助金679万円、火葬場管理運営事業における設計委託料300万円、研修宿泊センター運営費におけるグリーンヒルおおあさ大規模改修工事請負費等3400万円、小学校管理事業における大朝小学校施設整備工事請負費の増等として1674万7000円の追加、母子父子福祉事業における母子生活支援委託料480万円、町有住宅管理事業における住宅維持修繕工事請負費等2068万円の減額などを、施策分野Ⅲ．安心して元気に暮らせる地域の創出では、老人ホーム等入所措置事業における老人ホーム入所委託料520万2000円、生活保護扶助費事業における生活保護扶助費2000万円、予防接種事業における予防接種健康被害救済補償金444万8000円の追加などを、施策分野Ⅳ．生活基盤の強化・強靱化では、消防施設管理事業における屯所解体工事請負費275万円、農林水産施設6年災害復旧事業における災害復旧工事請負費1373万5000円の追加、電子計算組織管理運営事業における電子計算機借上料1500万円、道路維持修繕事業における町道維持修繕工事請負費の減等として890万2000円、河川維持修繕事業における土地購入費1220万円の減額などを、施策分野Ⅴ．住民のための行財政運営では、ふるさと寄附金事業における受領書発送等委託料等2028万円、特定目的基金費におけるふるさと基金積立金及び町有千代田住宅管理運営基金積立金、合わせて5937万5000円の追加、地方債償還元金及び利子合わせて2164万1000円の減額などを計上しております。なお、一覧表中に資料番号を記載しております事業は、事業目的、事業概要など説明資料を添付しておりますの

で、後ほどご覧いただければと思います。次に、補正予算書第2表をご覧ください。繰越明許費補正でございます。記載しております4款衛生費から9款消防費までの4事業について、新たに令和7年度への繰越しを追加するものでございます。次に、補正予算書第3表をご覧ください。債務負担行為補正でございます。新たに1件、北広島町立学校第二期GIGAスクール端末事業を追加で計上しております。次に、補正予算書の第4表をご覧ください。地方債補正を目的別に計上しております。緊急自然災害防止対策事業債の減額はあるものの、災害復旧事業債、合併特例事業債、過疎対策事業債の追加により補正後の借入限度額を総額で21億9402万7000円とするもので、補正前より560万円の増額となります。以上で財政政策課からの説明を終わります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深） 議案第88号、令和6年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算第3号について町民保健課からご説明申し上げます。歳出の事項別明細書80ページ、81ページをお願いします。1款1項1目一般管理費46万8000円の増額と1款2項1目賦課徴収費の32万7000円の増額は、人事院勧告などによる人件費の補正になります。2款2項1目一般被保険者高額療養費は、給付実績により1500万円を増額します。次のページをお願いします。5款1項1目特定健康診査等事業費の94万6000円の増額と5款3項健康管理センター事業費171万5000円の増額は、いずれも人事院勧告などによる人件費の補正になります。6款1項1目財政調整基金積立金を164万7000円減額します。次のページをお願いします。8款1項3目保険給付費等交付金償還金119万1000円の増額は令和5年度に概算払い交付を受けた県支出金等の精算になります。次に歳入の事項別明細書76ページ、77ページをお願いします。3款1項県負担金補助金1213万6000円を増額します。そのうち普通交付金1500万円の増額は、歳出で説明しました高額療養費分で、特別交付金の354万2000円の減額のうち478万3000円は、歳入予算科目の組替えを行うもので、その他は、人件費の財源更正になります。5款1項1目一般会計繰入金の153万7000円は、職員給与費等の繰入れ分になります。5款2項1目財政調整基金繰入金は45万6000円を減額します。次のページをお願いします。8款1項1目社会保障・税番号制度システム整備費等補助金の478万3000円の増額は、先ほど説明しました保険給付費等交付金の特別交付金からの組替えになります。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 議案第89号、令和6年度北広島町介護保険特別会計補正予算第2号について福祉課からご説明申し上げます。歳出の事項別明細書、予算書96ページ、97ページをお願いします。1款3項2目認定調査費等を136万7000円減額し、1636万8000円とします。これは採用がなかった会計年度任用職員の人件費を減額するものでございます。2款1項1目居宅介護サービス給付費を1266万円減額し、7億5304万円とします。これは居宅介護サービス給付費及び居宅介護サービス計画費を給付実績見込みにより減額するものでございます。2款2項1目高額介護サービス費を98万円増額し、5198万1000円とします。これは高額介護サービス費及び高額介護予防サービス費を給付実績見込みにより増額するものでございます。次に、予算書98ページ、99ページをお願いします。2款3項1目特定入所者介護サービス費を50万円増額し、7550万円とします。これは特定入所者介

護サービス費を給付実績見込みにより増額するものでございます。２款４項１目介護予防サービス給付費を７３８万円を増額し、１億４０２万６０００円とします。これは介護サービス給付費等をそれぞれ給付実績見込みにより増額するものでございます。２款４項２目地域密着型介護予防サービス給付費を３８０万円増額し、１３８０万円とします。これは地域密着型介護予防サービス給付費を給付実績見込みにより増額するものでございます。４款１項２目介護予防ケアマネジメント事業費を７６万８０００円減額し、１４１３万１０００円とします。これは採用がなかった会計年度任用職員の人件費を減額するものでございます。次に、予算書１００ページから１０１ページをお願いします。４款３項１目総合相談事業費を１１万３０００円増額し、１０１０万３０００円とし、４款３項３目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費を１１万５０００円増額し、９５４万１０００円とします。いずれも職員手当等の人件費の増額を行うものでございます。８款１項１目予備費１０万７０００円の増額は調整額です。次に戻っていただきまして、歳入の事項別明細書、予算書９４ページから９５ページをお願いします。２款１項１目総務手数料５万４０００円を増額し、５万５０００円とします。これは介護保険事業所の更新手続の際の登録手数料でございます。７款１項２目その他一般会計繰入金、一般会計事務費繰入金を１８５万４０００円減額し、１６２９万１０００円とするものです。以上で福祉課からの説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 議案第９０号、令和６年度北広島町電気事業特別会計補正予算第２号について、農林課からご説明申し上げます。補正予算書１１２、１１３ページ、歳出事項別明細書をお願いいたします。歳出、１款１項１目一般管理費の需用費５０万円の増額ですが、施設電気代増額に伴います光熱水費の増額を行うものでございます。歳出、２款１項１目電気事業費の公課費１９１万６０００円の減額ですが、これは消費税確定申告によりまして中間申告納付額の確定に伴い減額するものでございます。次に、５款１項１目予備費において、冬季間の緊急対応に備えて１３８万円増額するものでございます。続いて歳入を説明いたします。前に戻っていただきまして、補正予算書１１０、１１１ページ、歳入事項別明細書をお願いいたします。１款１項１目電気使用料につきまして、夏以降雨量が少なく、発電量の減額によりまして５７４万４０００円減額し、１８２５万６０００円とするものでございます。また、３款２項１目基金繰入金につきましては、電気使用料の減額分の財源といたしまして５００万円繰入れを行うものでございます。以上で農林課からの説明を終わります。ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（湊俊文） 町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深） 議案第９１号、令和６年度北広島町診療所特別会計補正予算第２号について町民保健課からご説明申し上げます。歳出の事項別明細書１２４ページ、１２５ページをお願いします。１款１項施設管理費２３４万円の増額は、人事院勧告などによる人件費の補正になります。４款１項１目元金の４４万４０００円の減額は雄鹿原診療所の地方債償還元金の減額となります。次に、歳入の事項別明細書１２２ページ、１２３ページをお願いします。１款１項４目その他診療収入の１６０万円の減額と５目後期高齢者医療診療報酬収入の４１０万円の減額は、賃料収入等の実績見込みによるものでございます。４款１項１目一般会計繰入金の７７０万円の増額は、歳出で説明しました人事院勧告などによる人件費と診療報酬等の減に伴うものとなります。続きまして、議案第９２号、令和６年度北広島町後期高齢者医療特別

会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。歳出の事項別明細書138ページ、139ページをお願いします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金を519万8000円増額するもので、その内訳は、保険料等負担金現年分が205万7000円、過年度分が314万1000円となります。5款1項1目予備費9万8000円の減額は調整によるものとなります。次に歳入の事項別明細書136ページ、137ページをお願いします。1款1項後期高齢者医療保険料、1目の特別徴収保険料を442万1000円減額し、2目の普通徴収保険料を647万8000円増額します。3款1項1目事務費繰入金を6万7000円増額します。4款1項1目繰越金につきましては297万6000円の増額となります。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 議案第93号、令和6年度北広島町下水道事業会計補正予算第2号について環境生活課からご説明申し上げます。別冊の令和6年度北広島町下水道事業会計補正予算書第2号の1ページをお願いいたします。第2条、収益的収入及び支出の補正についてですが、令和6年度北広島町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を増額するものです。詳細については2ページをご覧ください。令和6年度北広島町下水道事業会計補正予算実施計画にてご説明いたします。収入の部の1款2項2目他会計補助金を2000万円の増額、続いて、支出の部の1款1項営業費用は各目の予算の組替えを行い、59万円の減額、1款2項2目消費税及び地方消費税を981万4000円の増額をお願いするものでございます。これは当初予算で見込みとして計上していたものを精査し、予算の補正を行うものでございます。続きまして、戻りまして1ページをお願いします。第3条、資本的収入の補正についてご説明します。当初予算第4条に定めている出資金の額を2000万円の減額をお願いするものです。他会計出資金のうち2000万円を第2条の他会計補助金に組み替えるため2000万円を減額するものでございます。第4条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正についてご説明いたします。当初予算第8条に定めている職員給与費の額を77万6000円の減額をお願いするものです。主な理由は、会計年度任用職員の報酬の減額によるものでございます。以上で環境生活課からの説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） これをもって提案理由の説明を終わります。補正予算関係7議案については、後日審議採決を行います。以上で本日の日程は全部終了しました。次の本会議は、12月12日午前10時から一般質問の予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 14分 散 会

~~~~~ ○ ~~~~~